

令和2年度
教育委員会点検・評価報告書

令和3年9月
福島県三島町教育委員会

目 次

1 教育委員会の点検・評価制度

- (1) 趣旨
- (2) 点検・評価の対象
- (3) 点検・評価の流れ
- (4) 点検・評価の方法
- (5) 有識者の知見の活用
- (6) 公表

2 教育委員会の点検・評価の結果

3 有識者からの意見

4 教育委員会の点検・評価を終えて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の点検・評価制度

(1) 趣旨

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することで、教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

教育委員会では、三島町振興計画並びに教育振興計画を基本として策定した毎年度の重点施策等の執行状況について、十分に検証をするとともに成果と課題の点検・評価を行い、議会への提出と公表をすることで、教育委員会の責任体制の明確化を図っています。

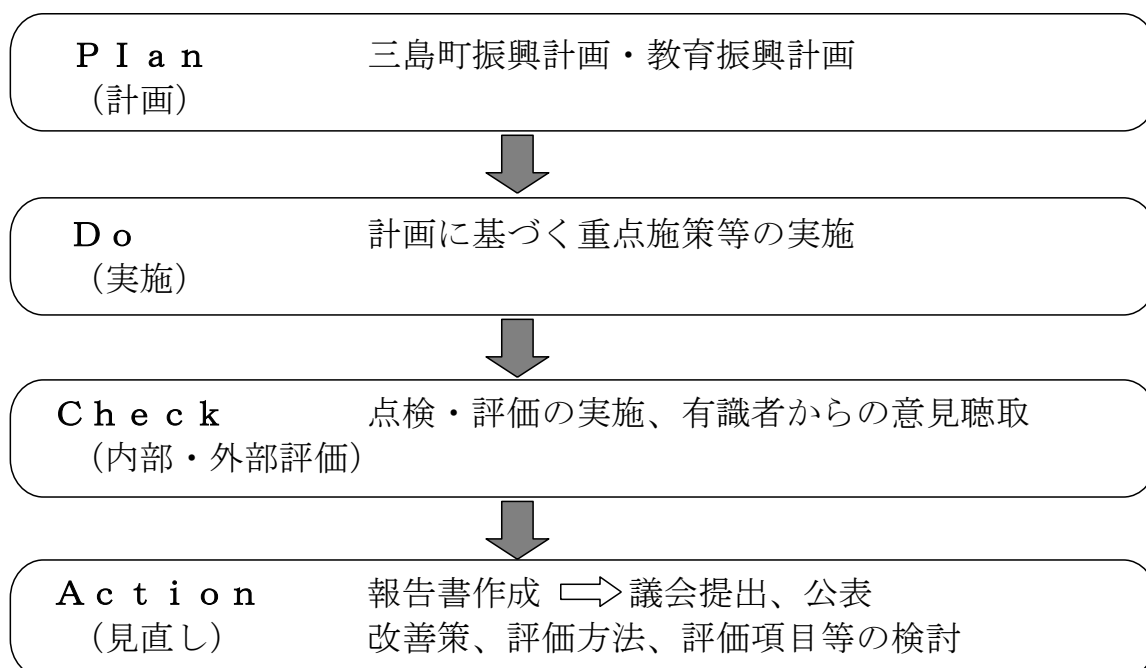
この点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の「重点施策」等として、

- ①教育委員会 ②学校教育 ③保育所 ④社会教育（公民館）
- ⑤文化財 ⑥社会体育 ⑦生涯学習施設 に関するものとします。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 点検・評価の方法

点検・評価の方法については、7つの政策分野に区分して、重点施策等の計32項目を4段階評価により実施します。

【点検・評価の分野と項目数】

1	教育委員会について	3項目	
2	学校教育について	10項目	
3	保育所について	3項目	
4	社会教育（公民館）について	7項目	
5	文化財について	2項目	
6	社会体育について	3項目	
7	生涯学習施設について	4項目	計32項目

(5) 有識者の知見の活用

有識者の知見の活用については、事務局での点検・評価の結果について、三島町教育行政活性化点検・評価委員5名の方より様々な観点からご意見を頂きました。

【三島町教育行政活性化点検・評価委員】

氏名	区分	備考
布川孝宏	学校教育(小・中連P副)	令和3年4月1日～令和4年3月31日
中兵一郎	文化振興(文化協会)	令和3年4月1日～令和5年3月31日
小松けい子	生涯学習(行政相談員)	〃
菅家寿一	スポーツ(体育協会)	〃
青木喜章	地域(区長会副)	令和3年4月1日～令和4年3月31日

(6) 公表

公表については、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、町HP等により公表します。

2 教育委員会の点検・評価の結果

<p>● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。</p> <p>「A」：達成した（達成度80%以上）</p> <p>「B」：概ね達成（達成度50%以上～80%未満）</p> <p>「C」：やや不十分（達成度20%以上～50%未満）</p> <p>「D」：達成していない（達成度20%未満）</p>			
項目	事業の実施状況	評価	
1 教育委員会について	①教育委員会会議	定例会を毎月、必要に応じて臨時会を開催し、学校教育や社会教育等に関する各種事業についての協議や規則の制定・改正等の審議を行いました。特に新型コロナウイルス感染症対策として小・中学校の臨時休業の実施や事業の見直し等、安全・安心に対する取組等についても重点的に協議を行いました。	A
	②教育委員会規則等の制定・改廃	教育委員会規則等においては、各種法令の改正や社会情勢の変化等に合わせ、三島町公立小中学校管理規則の改正（夏季休業日の変更）や三島町ICT教育推進委員会設置要綱の制定等を速やかに行いました。	A
	③教育委員の自己研鑽	教育委員の研修等については、東北六都市町村連合会及び県市町村連絡協議会の研修会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、両沼支会協議会春季及び秋季総会等へ参加し、他町村教育委員との情報交換により見識を深めました。	B
2 学校教育について	①保育所・小学校・中学校の連携	三島町保・小・中の児童生徒が知・徳・体の調和のとれた自立した人間になるよう、連携して各種事業を推進しています。「三島町保・小・中きずなプラン事業」、「保・小・中合同保健委員会」等では各種施策による教育力の維持向上と一体的な教育体制の構築に努めました。また、保・小の合同運動会も6年目となり、児童、先生共に連携が図られ、小学校への入学の際にもスムーズな対応ができています。	A
	②複式補正教員の配置	小学校の3・4学年及び5・6学年が複式学級となったことから、複式補正教員2名（町単独1名、県配置1名）を配置し、単式学級と変わらぬきめ細やかな学習指導を行い、学力の維持向上に努めました。	A
	③教育支援員の配置	普通学級における学習活動において、個別の支援が必要な児童生徒のため、小・中学校に各1名の教育支援員を配置し、一人一人に寄り添った学習支援を行いました。	A
	④外国語指導助手の配置	町単独で招致している外国語指導助手（ALT）により、中学校での英語教育をはじめ、令和2年度から小学校で教科化された5・6年生の外国語科、そして3・4年生の外国語活動、さらに保育所での英語遊びなど、児童生徒が生きた外国語に触れる機会の充実に取り組み、国際理解・国際感覚の育成に努めました。	A
	⑤学校ICT教育の推進	GIGAスクール構想に基づく、一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向け、小・中学校の児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備しました。Society 5.0時代に向けたICTの効果的な活用と教員の指導力向上のため、有効なソフトウェアの導入を図るとともに教員間の連携や研修参加への支援に努めました。	A

<p>● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」：達成した（達成度80%以上） 「B」：概ね達成（達成度50%以上～80%未満） 「C」：やや不十分（達成度20%以上～50%未満） 「D」：達成していない（達成度20%未満）</p>			
項 目	事業の実施状況	評価	
2 学校教育について	⑥サポートティーチャーの派遣	小学校の理科の授業に県補助を活用したサポートティーチャーを派遣し、計画・立案や実験等の支援をすることで、教員の負担軽減を図るとともに児童の観察力や理解力を高める効果的な授業に努めました。	A
	⑦キャリア教育の推進	職場体験（中学生）とそこで働く方々のお話を聞くことで、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指す意欲の高揚を図るとともに望ましい勤労観、職業観の育成に努めました。さらに、町の将来を考える活動として、中学生による「次世代の議会」と小学生による「町の未来への提言発表会」を実施しました。	A
	⑧教員の指導力向上	保・小・中の連携組織である「きずなプラン推進委員会」を核とした授業研究や教育授業アイデア成果集の作成により、教員の指導力と授業力の向上に努めました。	A
	⑨学校給食の充実	学校給食については、平成30年度から柳津町と共同で学校給食センターを運営しており、栄養バランスのとれた給食の提供に努めています。令和元年4月からは、給食費を含む保育料の無償化による保護者の負担軽減を図りました。	A
	⑩学校施設の管理	学校施設については、小学校特別教室空調設備工事や中学校体育館照明改修工事を実施し、児童生徒が安全・安心に学習できる環境整備に努めました。また、小・中学校の校舎及び体育館の屋根や小学校プール等において、老朽化による大規模改修が必要となることから、計画的な改修等を行うための学校施設等個別施設計画の策定を進めています。	A
3 保育所について	①保育所の運営	保育所の運営については、正職員4名（所長、保育士3名）、未満児入所の増加と配慮が必要な幼児への対応として臨時職員4名（有資格者2名、子育て支援員2名）を配置し、適切な保育体制の確保に努めました。	A
	②保育環境の充実	土曜日でも事前の申込（当日申込可）があれば、平日同様に午前7時30分から午後6時30分まで開所し、保護者の要望に対応しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝の検温、健康観察、手指消毒、こまめな手洗いがい、各部屋、遊具等の消毒、定期的な換気を徹底しました。	A
	③保育内容の工夫	毎日、絵本の読み聞かせや季節の歌を楽しく歌い、情操教育として人形劇（1回）の公演を行いました。さらに、自然に親しむ森林環境学習として、NPO法人福島県もりの案内人の会による「森のお話」と「木工クラフト」を行い、好評でありました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」：達成した（達成度80%以上）

「B」：概ね達成（達成度50%以上～80%未満）

「C」：やや不十分（達成度20%以上～50%未満）

「D」：達成していない（達成度20%未満）

項 目	事業の実施状況	評価	
4 社会教育（公民館） について	①学校支援地域本部事業	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するため、連絡・調整役を担うコーディネーターを県の補助を受けて配置し、地域の方々の協力により、桐の学習や地区探検、田んぼの学校等を実施しました。児童や先生方と地域の方々とのつながりをさらに深めることができました。	A
	②桐の子隊	低学年児童が放課後や振替休日等に、学校施設、社会教育施設、野外等で地域の方々との交流や体験活動を実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により多くの事業が実施できませんでした。唯一、小学校文化祭振替休日に、いわき震災伝承みらい館等を見学する桐の子隊事業を行いました。	C
	③おばあちゃん味の味	小学校5・6年生を対象に、老人クラブ女性部の方々と一緒に町の伝統食をつくることで、地域の食文化を繋ぐ大切さを再認識するとともに世代間の交流を図る計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できませんでした。	D
	④子育て支援事業（ワンダークラブ）	保育所入所前の乳幼児と保護者の交流を図る各種プログラム（虫よけスプレーづくり、七夕まつり、団子さし等）を新型コロナウイルス感染症対策を徹底して実施し、育児不安等の解消に努めました。	A
	⑤公民館事業（各種講座）	町民の交流や教養の向上を図るため、着付け教室、フラワーアレンジメント教室、英会話教室等を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。	D
	⑥若者交流促進事業	平成28年度に「三島町若者交流促進会」が組織されてから、若者が集まり様々なイベント等を企画・運営してきましたが、運営メンバーの減少等によって活動が停滞し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり事業が実施できませんでした。世代を超えた幅広いメンバーによるリーダー育成と新たな組織づくりが、今後の課題となります。	D
	⑦文化団体（文化協会）	町民の文化に対する意識の高揚を図るため、文化協会を窓口とした助成金により、交流センター共催の「美しい村の作品展」出展や「会津西部巡回美術展」参加など、加盟団体の活動支援に努めました。高齢化等による各加盟団体の会員減少への対策が、今後の課題となります。	B

<p>● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。 「A」：達成した（達成度80%以上） 「B」：概ね達成（達成度50%以上～80%未満） 「C」：やや不十分（達成度20%以上～50%未満） 「D」：達成していない（達成度20%未満）</p>		
項 目	事業の実施状況	評価
5 文化財について	①文化財保護事業 <p>国の重要無形民俗文化財指定の「三島のサイノカミ」や福島県の重要無形民俗文化財指定の「虫供養」、「雛流し」をはじめ、各地区で実施される年中行事の保存継承を図るため、「三島町地域文化継承事業助成金」を10地区に交付して地域活動を支援しました。 平成30年10月に国の重要文化財として指定された「福島県荒屋敷遺跡出土品」589点は発掘から30年以上が経過し、劣化・破損が進んでいるものも多く、令和2年度は緊急性の高い35点を文化庁文化財調査官指導のもと、専門事業者に委託して保存修理を実施しました。また、活用事業として町内の縄文時代の遺跡出土品や保存修理状況を周知するパネルを展示した企画展「三島の縄文展」を11月に開催しました。 そのほか、将来的な活用を視野に生涯学習センターに収蔵している民俗資料の整理作業を行いました。</p>	B
	②町史編さん事業 <p>平成26年度より進めている町史編さん事業では、平成29年度末に第1冊目となる「三島町史」資料編「近世」を刊行、平成30年度からは配布・頒布を行い周知に努めています。また、資料編「近現代」は令和4年度発刊を目指し、資料の収集及び解読、解説等の執筆を進め、その成果は町広報で継続的に発信しています。資料編「民俗」「集落誌」に関しては既存資料の整理のほか、各地区での聞き書き調査を進めています。</p>	A
6 社会体育について	①町民総参加の健康づくり（各種教室・講座） <p>誰もが楽しめる生涯スポーツを推進するため、年間を通してヨガ教室、太極拳教室、ウォーキング教室、町民スキー教室を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により回数は減少しました。また、町民課との連携による健康ポイントの活用により、町民の健康づくりと参加促進に努めました。</p>	B
	②各種スポーツ大会の開催 <p>町民のスポーツ活動への参加を促進するため、ビーチバレー大会や町民運動会、桐の里ウォーク、さいかつぼーる講習会等を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できませんでした。なお、市町村対抗野球大会とふくしま駅伝は行われたため、出場チームや選手への支援を行いました。</p>	C
	③社会体育団体（体育協会） <p>町民の健康増進と交流促進を図るため、体育協会を窓口とした助成金により、市町村対抗野球大会やふくしま駅伝、県民スポーツ大会参加など、加盟団体の活動支援に努めました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により県民スポーツ大会は中止となりました。 人口減少等による各加盟団体の会員減少への対策が、今後の課題となります。</p>	C

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」：達成した（達成度80%以上）

「B」：概ね達成（達成度50%以上～80%未満）

「C」：やや不十分（達成度20%以上～50%未満）

「D」：達成していない（達成度20%未満）

項 目	事業の実施状況	評価
7 生涯学習施設について	<p>①交流センター山びこの運営</p> <p>毎年企画展を多数開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により4月から5月まで臨時休館としました。6月の町民向けの展示として「NHK連続テレビ小説エール展」を開催し好評を得ました。</p> <p>8月から10月に開催した「只見線写真と幻の路線図」では、只見線ファンなど県外からも多くの来場者がありましたが、12月から翌年2月に開催した「フォトコンテスト」では、移動自粛制限等により来場者は大幅に減少しました。</p> <p>入館の際には、マスク着用、手指消毒、表面温度測定、氏名記入等をお願いするとともに、館内の定期的な消毒と換気により、安全安心な観覧に努めました。</p>	B
	<p>②生涯学習センターの運営</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により団体客や家族連れ、リピーターの利用が無くなり、町内グループでのわずかな利用者数となりました。感染症の終息が見えず、カタクリ会メンバーの高齢化もあって次年度の指定管理を更新しない旨の申出がありました。このため、生涯学習センターの利活用が、今後の課題となります。</p>	C
	<p>③町民センターの運営</p> <p>町民センターは会議やスポーツ活動、図書室と多目的に使用していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間休館としました。奥会津5町村活性化協議会事務所移転による2階空室を元の図書室として整理しました。1階図書コーナー「ゆめポケット」では、定期的な購入や県立移動図書館の利用により図書の充実を図りました。また、「ゆめポケット」のスペースを活用した放課後児童一時預かり事業「ゆめぼけっとクラブ」を平成30年度から実施しています。</p> <p>町民センター利用の際には、マスク着用、手指消毒、表面温度測定、氏名記入等をお願いするとともに、センター内の定期的な消毒と換気により、安全安心な利用に努めました。</p>	B
	<p>④その他社会教育施設の運営</p> <p>その他、社会教育施設では、町民運動場、スキー場がありますが、スキー場は保育所のソリ乗りと公民館事業のすってんころりんピックで活用しましたが、町民運動場は新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が前年度の5割を下回りました。</p> <p>なお、施設の利活用や維持管理については、現在策定中の学校施設等個別施設計画による計画的な整備等を進めていきます。</p>	C

3 有識者からの意見

(1) 教育委員会について

- ① 新型コロナの影響で実施できなかった事業等については、評価に反映させずとも良いのではないか。（他の全ての項目についても）

(2) 学校教育について

- ① 重点施策と評価項目をしっかりと関連付けてほしい。
- ② 競争心や協調性を養う団体活動等の重点施策が必要ではないか。

(3) 保育所について

- ① 保育所の運営では、適切な人員配置を維持してほしい。

(4) 社会教育（公民館）について

- ① 若者交流事業を実施するうえで、対象者の人数把握等も必要である。
- ② 若者交流事業では、世代を越えた交流も必要ではないか。
- ③ 若者交流事業では、他課との連携も必要ではないか。

(5) 文化財について

- ① 生涯学習センター収蔵の民俗資料等は、まだまだ整理が必要である。
- ② サイノカミや虫送り等は、人がいなくなり自然消滅してしまうことも考えられるので、教育委員会での対策が必要である。
- ③ 地区住民が話し合いをもって保存継承を考えていく必要がある。

(6) 社会体育について

- ① 各種教室や講座の評価では、参加人数等の数値目標が必要ではないか。

(7) 生涯学習施設について

- ① 生涯学習センターは、町としての運営方針も必要ではないか。
- ② 生涯学習センターの利活用は、地区としても協力していく考えである。
- ③ スキー場の利活用など、今後も検討が必要ではないか。

4 教育委員会の点検・評価を終えて

今年で11年目となる教育委員会の点検・評価においては、第5次三島町振興計画・三島町教育振興計画を基本として策定した前年度の重点施策等の執行状況について、担当職員による1次評価の後、教育長並びに課長、係長、交流センター所長、保育所長の2次評価を行い、その点検・評価等が適切であるか、三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様からご意見等をいただきました。

評価については、達成度による「A～D」の4段階で実施しました。その結果、全32項目中、「A」が18項目、「B」が6項目、「C」が5項目、「D」が3項目となりました。「C」や「D」評価となった項目は、新型コロナの影響による事業等の中止や縮小によるものであったため、終息の見えないコロナ下での事業のあり方を検討していく必要があります。

今後もこの点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

終わりに、教育委員会の点検・評価にあたり貴重なご意見等をいただきました三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

三島町教育委員会